

エコアクション 21

環境経営レポート

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



令和5年6月30日

令和4年度 第3回大分県浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品
「大分の豊かな環境を守る浄化槽」



公益財団法人
大分県環境管理協会

目次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境経営方針	
基本理念・行動方針	3
3. エコアクション21の実施体制	
役割	4
組織図	5
4. 環境経営目標と環境経営計画	6~9
5. 環境経営目標の取組結果と評価	
令和4年度環境経営目標に対する実績	10
環境経営計画の判定	11~13
環境経営計画の取組結果に対する評価	14~26
6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容	27~28
7. 環境関連法規の遵守状況	29
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	30

1. 組織の概要

<名称及び所在地>

名称 公益財団法人 大分県環境管理協会
所在地 大分本部
〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40
北部支所
〒879-0451 宇佐市大字畑田字上川田 926 番地の 4
南部支所
〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前 1293 番地の 4
西部支所
〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1
(大分県玖珠総合庁舎内 3F)

<最高責任者及び代表者>

最高責任者 理事長 穴南 幸司
代表者 事務局長 森崎 純次

<環境管理責任者及び推進リーダー>

環境管理責任者 総務部総務企画課長 秋月 哲也
(akizuki-t @oita-kankyou.or.jp)

推進リーダー 総務部総務企画課 末永 凌佑
(suenaga @oita-kankyou.or.jp)

連絡先(代表) TEL:097-567-1855 FAX:097-567-1926

<事業の規模 (令和5年6月30日現在)>

法人設立 昭和55年10月20日
基本財産 40,000,000円
事業年度 4月～翌3月
職員数 57名
建物総延床面積 1,327.87㎡

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所
延床面積	1,108.64 ㎡	70.93 ㎡	110.50 ㎡	37.80 ㎡
職員数	42名	6名	5名	4名
車両保有台数	27台	6台	5台	4台

<業務内容>

- 浄化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保証制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

<対象範囲(認証・登録範囲)>

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

<環境活動レポートの対象期間>

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 環境経営方針

<基本理念>

私たちは、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業活動を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献します。

<行動方針>

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 環境へ配慮した事業運営により、循環型社会の実現を目指します。
 - ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②水道使用量の削減に努めます。
 - ③廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
3. 環境学習及びボランティア活動等を通じ、地域社会に貢献します。
4. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。
5. 5S 活動を通じ、職場環境の美化に努めます。
6. コストの見える化を図り、無駄なコストの削減に努めます。
7. 環境経営方針及び活動実績を全職員に周知徹底するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。
8. 環境レポートをホームページや広報誌等を通じ広く一般にも公表します。

令和元年6月1日

公益財団法人
大分県環境管理協会

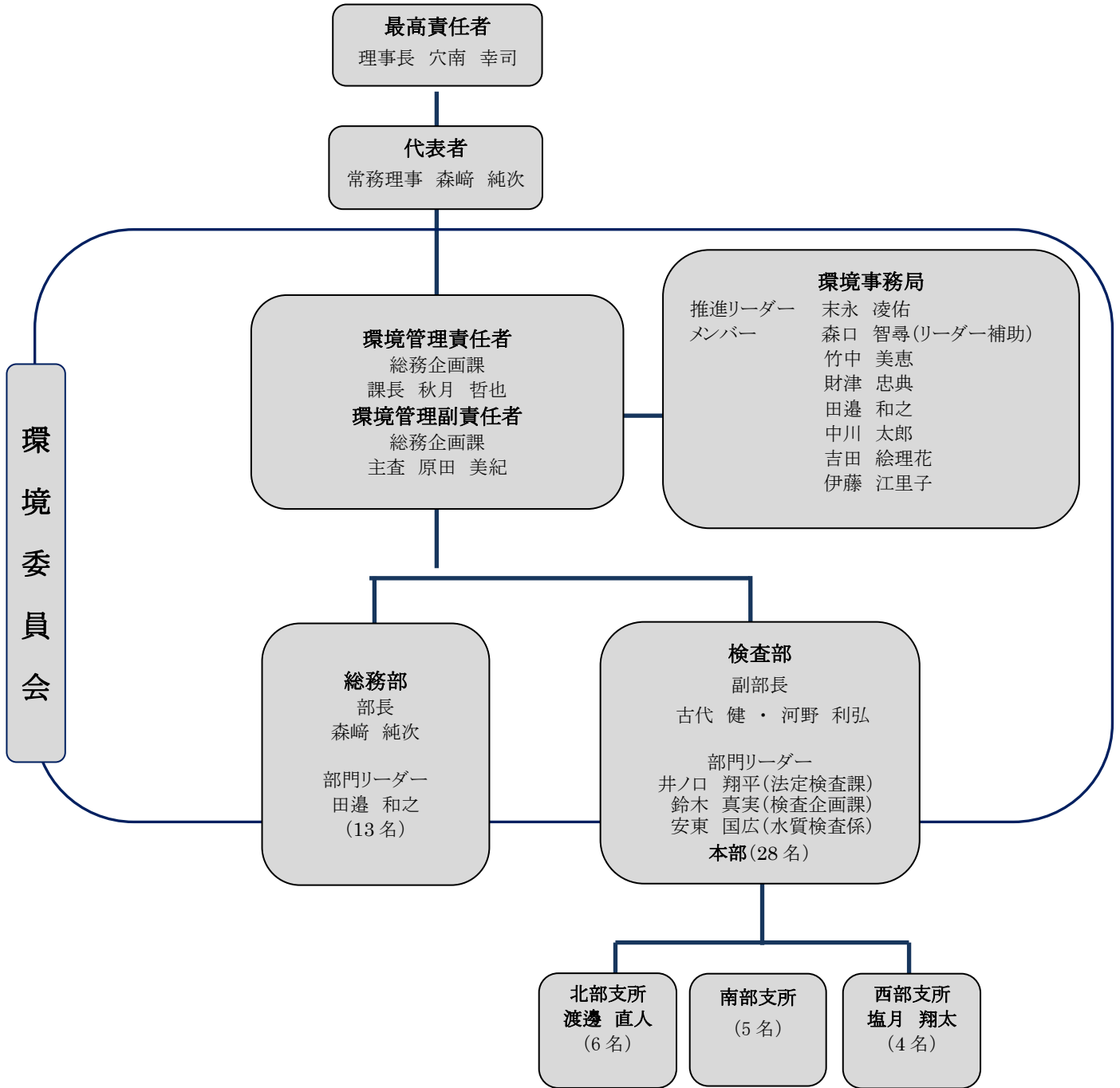
3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

役 割

職 名	役 割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境経営方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境経営活動の管理を行い、3ヶ月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長(部門リーダー)にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境経営目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

組織図



4. 環境経営目標と環境経営計画

令和4年度環境経営目標

項目	基準 ^{※1}	環境実績目標
		令和4年度
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25 ^{※2} 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23 ^{※3} 154,920 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04 ^{※2} 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂) ^{※4}	目標原単位 2.02 ^{※3} <基準原単位比 99%> 140,533 kwh (67,315 Kg-CO ₂) ^{※4}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517 ^{※2} 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※3} <基準原単位比 99%> 35,553 ℓ (82,484 Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 N m ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 945 N m ³ (2,041 Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178 ^{※2} 1,236 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※3} <基準原単位比 99%> 1,222 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会貢献 活動	環境学習等 設置者講習会 ボランティア活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式が大きく変わったため、新型コロナウイルスが収束するまでは目標値を R2 年度実績に設定する。(R3 年 6 月訂正)

※2 CO₂ 排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO₂ 排出量・電気・ガソリン・水使用量 ÷ 令和 2 年度法定検査基数(69,528 基) = 環境指標 (※CO₂ 排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)

※3 令和 4 年度法定検査基数 69,463 基から目標数値を算出。

※4 令和 3 年度より、購入電力に伴う CO₂ 排出係数は 2020 年度調整後排出係数(0.479kg-CO₂/kWh: 九州電力)を使用(令和 2 年度の基準値から令和 5 年度まで)

※5 灯油と都市ガス使用量については、分析業務での使用が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す(R2 年 6 月訂正)。

環境経営計画

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

- ・浄化槽の普及・啓発活動を行う。
- ・機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。
- ・浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。
- ・絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。
- ・浄化槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。
- ・職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

① 使用電力の抑制

- ・無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。
- ・仕事の能率、効率を著しく低下させない範囲での空調の温度設定。
(冷房 26℃～28℃、暖房 20℃～22℃ 但し、分析機器室等は除く)
- ・「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。
- ・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- ・夜間、休日は、電気ポット等の不要なコンセントを外しておく。
- ・業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。

② 自動車燃料の抑制

- ・安全運転研修を実施し、環境に配慮した運転技術の習得に努める。
- ・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。
- ・安全運転に関する講習に参加するなど、安全運転への意識付けを行う。

③ 灯油使用量の抑制

- ・省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。

④ 都市ガス使用量の抑制

- ・水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。

(3) 水道使用量の削減

- ・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。
- ・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

① 廃棄物の削減及びリサイクル

- ・ゴミの分別を確実にし、紙や飲料容器類の再資源化に努める。
- ・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。
- ・廃棄物の適正な管理を行う。

② 紙使用量の削減

- ・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。
- ・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用(社内用)を行う。

(5) 化学物質の適正な管理

- ・購入及び廃棄時に、化学物質の種類や量について記録及び確認を行う。
- ・専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。

(6) グリーン購入の推進

- ・印刷物、文具及び制服や作業服等のグリーン購入に努める。
- ・機器や車両を導入する際は、環境に配慮したものを選定する。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

① 環境学習による環境教育の実施

- ・県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境保全への意識付けを行う。

② 社会貢献活動及びボランティア活動

- ・職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。
- ・協会周辺の清掃活動を定期的に行う。
- ・地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。
- ・ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

① 浄化槽法の遵守

- ・法定検査の受検率向上に努める。
- ・浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。

② 計量法の遵守

- ・計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。

③その他の関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。
- ・その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理整頓

- ・デスク周りの整理整頓を行い、職場環境の美化に努める。
- ・各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。
- ・職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。

② 業務車両の整理整頓

- ・車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。

(10) 事業所の防災対策

① 防災の備え

- ・棚の転倒防止のための措置を行う。

② 巨大地震を想定したシェイクアウト

- ・シェイクアウト訓練を行い地震の際の対応を確認する。

(11) コストの見える化による無駄なコストの削減

- ・備品のコストについて職員に周知し、無駄なコストの削減に努める。
- ・プリンターの使い分けにより、コストの削減と業務の効率化を図る。

(12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

- ・掲示等を通じ全職員への周知徹底に努める。
- ・ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。
- ・機関誌において活動内容等を公表する。

5. 環境経営目標の取組結果と評価

令和4年度環境経営目標に対する実績

項目	基準 (令和2年度実績)	環境実績目標	実績	結果 (対目標増減率)
		令和4年度	令和4年度	
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25* 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23* 154,920 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.26* 156,882 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	△ (1.3%増)
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04* 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂)	目標原単位 2.02* <基準原単位比 99%> 140,533 kwh (67,315 Kg-CO ₂)**3	原単位 2.13* 148,192 kwh (70,984 Kg-CO ₂)**3	△ (5.5%増)
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517* 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512* <基準原単位比 99%> 35,553 ℓ (82,484 Kg-CO ₂)	原単位 0.509* 35,354 ℓ (82,022 Kg-CO ₂)	○ (0.6%減)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	1,125 ℓ (2,801 Kg-CO ₂)	○ (9.1%減)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% 945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	498 Nm ³ (1,076 Kg-CO ₂)	○ (47.3%減)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178* 1,236 m ³	目標原単位 0.0176* <基準原単位比 99%> 1,222 m ³	原単位 0.0179* 1,241 m ³	△ (1.5%増)
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	○
社会貢献 活動	環境学習 インターンシップ	事業計画及び業務 量に応じた活動	環境学習:1校 インターンシップ:4名	○
	設置者講習会		1会場(1回)	○
	ボランティア		11回	○

※令和2年度は法定検査基数 69,528 基、令和4年度は法定検査基数 69,463 基から原単位数値を算出。

※結果は、対目標値を基に増減率を算出。(10%未満の増加率…△判定 10%以上の増加率…×判定)

環境経営計画の判定

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1) 普及、啓発	担当部門	判定
①浄化槽の普及、啓発活動を行う。	総務	○
②機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。	総務	○
③浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。	総務	○
④絵はがきコンテストを開催し、表彰、展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。	総務	○
⑤浄化槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。	検査	○
⑥職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。	検査	○

(2) 二酸化炭素排出量の削減

1) 使用電力の抑制	担当部	判定
①無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率、効率を著しく低下させない空調の設定温度(冷房 26～28℃、暖房 20～22℃ 但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。	各部	○
④エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
⑤夜間、休日は、電気ポット等の不要なコンセントは外しておく。	各部	○
⑥業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電気使用量を抑制する。	各部	○

2) 自動車燃料の抑制	担当部	判定
①安全運転研修を実施し、環境に考慮した運転技術の習得に努める。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○
③安全運転に関する講習に参加するなど、安全運転への意識付けを行う。	各部	○

3) 灯油使用量の抑制	担当部	判定
①省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。	各部	○

4) 都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。	検査(水質)	○

(3) 水道使用量の削減

1) 水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	検査(水質)	○
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

1) 廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
①ゴミの分別を確実にし、紙、飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
②試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	検査(水質)	○
②廃棄物の適正な管理を行う。	検査(水質)	○

2) 紙使用量の削減	担当部	判定
①メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
②使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用(社内用)を行う。	各部	○

(5) 化学物質の適正な管理

1) 化学物質の管理の徹底	担当部	判定
①購入及び廃棄時に、化学物質の種類、量について記録及び確認を行う。	検査(水質)	○
②専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。	検査(水質)	○

(6) グリーン購入の推進

1) グリーン購入の推進	担当部	判定
①印刷物、文具及び制服、作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○
②機器や車両を導入する際は、環境に考慮したものを選定する。	総務	○

(7) 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1) 環境学習・環境教育の実施	担当部	判定
①県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境への意識付けを行う。	総務	○

2) 社会貢献活動及びボランティア活動	担当部	判定
①職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。	総務	○
②協会周辺の清掃活動を定期的に行う。	各部	○
③地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。	各部	○
④ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。	各部	○

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

1) 浄化槽法の遵守	担当部	判定
①法定検査の受検率向上に努める。	検査	○
②浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。	検査	○

2)計量法の遵守	担当部	判定
①計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。	検査(水質)	○

3)その他の関連法規の遵守	担当部	判定
①各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。	総務	○
②その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。	総務	○

(9) 職場環境の美化

1)庁舎内の整理・整頓	担当部	判定
①デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。	各部	○
②各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。	各部	○
③職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。	各部	○

2)業務車両の整理・整頓	担当部	判定
①車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。	検査	○

(10) 事業所の災害対策

1)事業所の災害対策	担当部	判定
①棚の転倒対策を行う。	総務	○
②シェイクアウト訓練を行い、防災意識を高める。	総務	○

(11) コストの見える化による無駄なコストの削減

1)コストの見える化による無駄なコストの削減	担当部	判定
①備品のコストについて職員に周知し、無駄なコスト削減に努める。	各部	○
②プリンターの使い分けにより、コストの削減と常務の効率化を図る。	総務	○

(12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

1)環境経営方針及び環境活動等の公表	担当部	判定
①掲示等を通じて全職員への周知徹底に努める。	総務	○
②ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。	総務	○
③機関誌において活動内容等を公表する。	総務	○

※評価について・・・ ○実践できた。 △一部実践できていない。
×実践できていない。 ▼活動計画の見直しが必要

環境経営計画の取組結果に対する評価

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

令和4年度の普及啓発活動については下記の通り行った。今後も引き続き行っていく。

○令和4年10月1日(土)に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

浄化槽の日(10月1日)の普及啓発記事

○郵便局のデジタルサイネージを活用した普及啓発活動

郵便局のデジタルサイネージを活用し、浄化槽法定検査についての普及啓発CMを放映している。

浄化槽への興味・関心を持ってもらえるように引き続き放映を行い、普及啓発を目指した新たな手法も模索していく。

- 別府郵便局 (令和4年2月～令和5年1月)
- 中津郵便局 (令和4年6月～令和5年5月)
- 日田郵便局 (令和4年10月～令和6年9月)
- 大分東郵便局 (令和5年2月～令和6年1月)



○機関誌の発行

年2回(8月と12月)機関誌「環境おおいた」を発行した。環境おおいたはホームページ上でも閲覧可能とし、今後も引き続き発行する。



(夏号)

(冬号)

○浄化槽維持管理講習会の実施

浄化槽の新規設置者と設置予定者を対象に、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』に講師の派遣を計1回行った。

(令和4年12月7日 中部保健所由布保健部主催)

○第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテストの開催

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催した。「大分県の水環境と浄化槽(じょうかそう)」をテーマとした作品募集を行い、159点の応募をいただいた。

23作品が受賞し、豊後大野市の小崎 文雄さんの「大分の豊かな環境を守る浄化槽」が最優秀賞を受賞した。

【最優秀賞作品】



【大分県生活環境部長賞】

【浄化槽普及促進協議会長賞】

【大分県環境管理協会 理事長賞】



【優秀賞の4作品】



また、応募いただいた作品は、令和5年2月1日～2月15日まで大分県庁1階で展示会を行った。令和5年2月16日～2月22日まで iichiko 総合文化センター アトリウム プラザで展示会を行った。今後も絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていく。

【展示会の様子】



【研修会場の様子】

○浄化槽管理士研修会の開催

『令和4年度 浄化槽管理士研修会』を開催し、

日本環境整備教育センター講師による浄化槽管理技術の講義のほか、大分県循環社会推進課より改正浄化槽法の内容や単独転換時の補助制度などの説明が行われた。また、当協会からは機能保証制度の活用や管理者向けの活動内容(維持管理講習会)などの情報提供を行った。

浄化槽業界の技術力向上のため、今後も定期的に研修会を行う。



【情報提供の様子】



○職員の技術力向上及び資質向上について

職員の技術力及び資質向上を図るため、令和4年度は下記の外部研修等に参加した。

「生産性向上支援訓練」

表計算ソフトを活用した業務改善 (R4/5/14) 塩月 翔太

表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 (R4/6/25, R4/7/2) 原田 美紀

「若手社員向けタイムマネジメント講座」(R4/7/12) 首藤 圭一郎

「若手社員指導者のためのコーチング研修」(R4/7/14) 井ノ口 翔平、佐藤 健太

「酸素欠乏等危険作業（第二種）に係る業務特別教育」

(R4/7/25) 河村 元道、亀井 謙司、挾間 康祐、舌間 丈洋、長谷川 和紀

(R5/2/20) 前田 明信

「リーダーシップ向上研修」(R4/9/27) 恵良 正浩

「管理職のための能力向上研修」(R4/10/4) 斉藤 玄太

「若手社員パワーアップ研修」(R4/10/6) 佐々木 貴紀、末永 凌佑

「人材を活かす！人事・労務研修」(R4/10/13) 秋月 哲也

「組織を強くするチーム・業務の『見える化』セミナー」(R5/1/17) 塩月 翔太

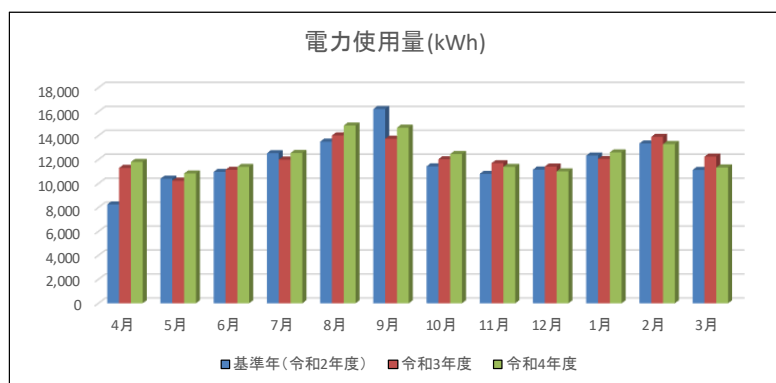
(2) 二酸化炭素削減について

①使用電力の抑制

○『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。

○スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。

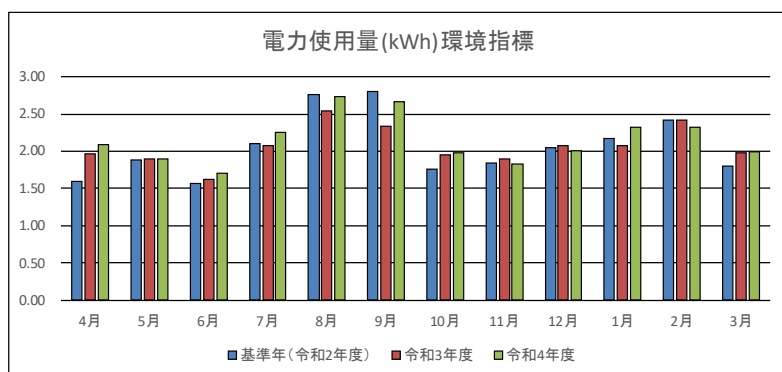
○無人スペースの消灯と昼休みの間引き消灯を行った。



令和4年度も新型コロナウイルス感染防止のため、年間を通して換気が必要であり、電気使用量の削減が難しい年となった。

全体的に使用量が年々増加傾向にある。

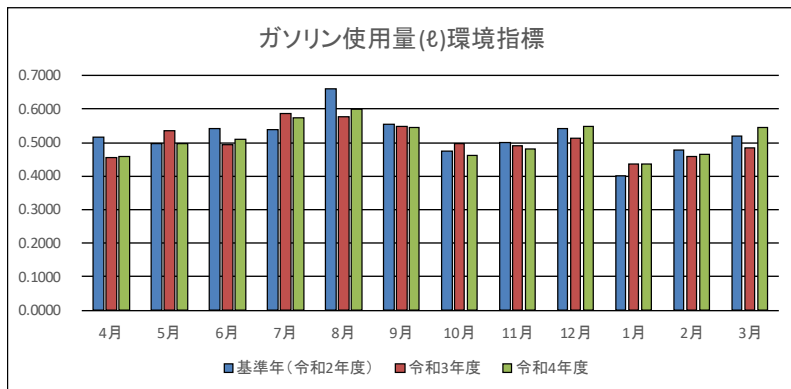
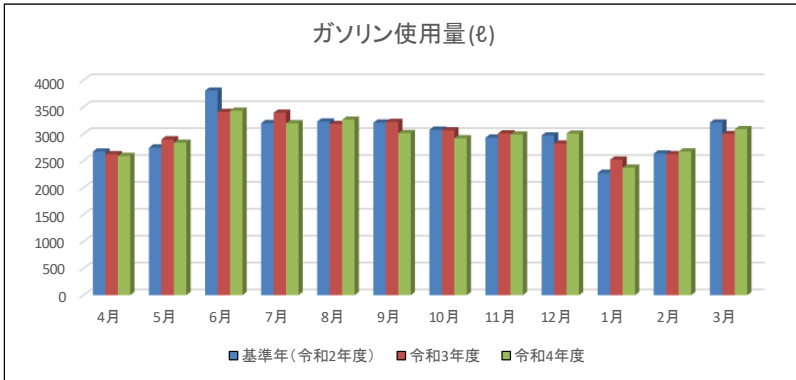
加えて4月は、恒温室の機械の入替作業や部署異動による残業時間の増加等の影響により、基準年を大幅に上回る結果となった。



令和2年度より、使用量が増加したためECO ネットシステムの電力アラート値を緩和しているが、今後も使用量に意識を向け、削減に向けて調整を行う必要がある。

また、事務所のエアコン等の運用規制を定めたり、設備の買い替えの検討等を行ったり、引き続き削減できる箇所や取組を模索し、電力使用量の削減に努める。

②自動車燃料の削減



全体的に使用量を削減できた。
環境指標値で見ると、特に8月に大きく削減ができており、全体を通してみると目標値より0.6%削減することができた。

令和4年度も、環境面・安全面を考慮した検査車両に適宜交換していること、また検査に伺う際の物件編成で、移動距離の効率化を行うなどの取組みが影響したと思われる。

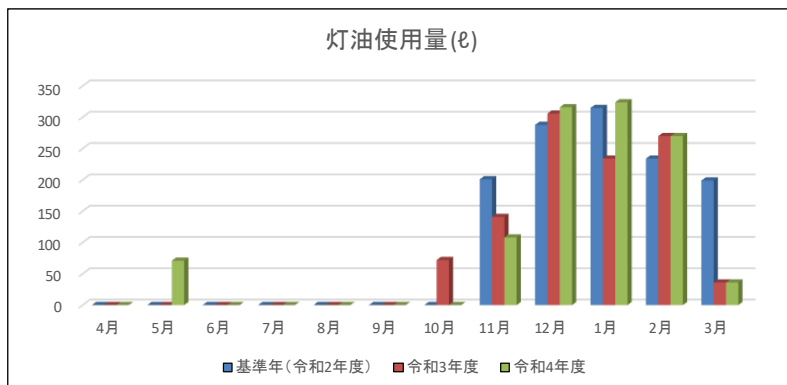
引き続き、検査車両については適宜変更していく予定のため、今後の使用量抑制に向けても期待したい。

また、9月から12月までの期間に「豊の国セーフティチャレンジ」という大分県安全運転管理協議会主催のチャレンジに職員全員で参加することで、職場内だけでなく普段から安全運転に心がけることができた。

これからも、職員全体で使用量削減に向けて取り組んでいく。

③灯油使用量の抑制

○省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整した。

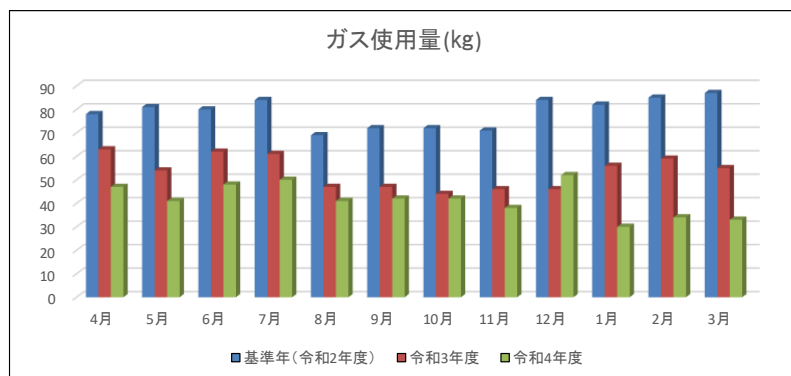


灯油使用量は、令和4年度も引き続き感染対策で換気を行いながらの使用であったが、基準年と比較すると削減することができ、目標を達成できた。

灯油については、必要分を購入しているため月毎でのバラつきもみられるが、全体としては9.1%削減することができた。

BOD検査業務においてボイラーを使用するため、目標基準比を100%で設定しているが、引き続き削減できる箇所や取り組みを模索し、使用量の削減に努める。

④都市ガス使用量の抑制



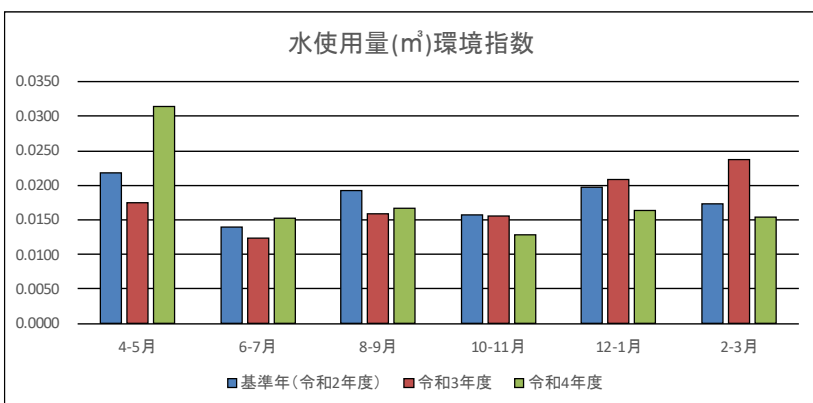
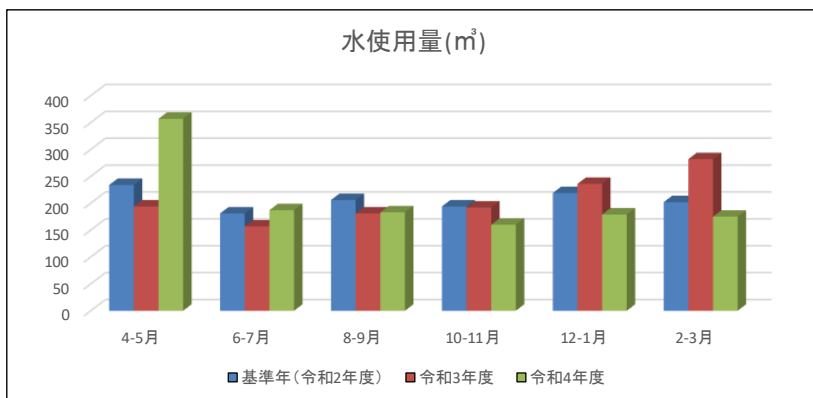
都市ガスについては水質分析での使用がほとんどのため検体数や気候によって使用状況が変化するが、令和3年度からCOD分析を効率化したことによって令和4年度も基準年に比べて使用量を大きく削減することができた。

12月はCOD分析で使用する湯煎器の入替により、一時的に使用量が増加したが、その後は大きく減少した。

引き続き使用量削減を目指していく。

(3) 水使用量の削減

- 蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。
- 器具等の洗浄時に、水を溜めて洗浄するように努めた。



分析業務で使用する純水装置が令和3年の冬季に故障し、その影響で4-5月の水の使用量が増加した。

現状は修理も終え、正常に稼働しているため、6月以降は使用量を削減することができた。

今後も使用量に注意を払いつつ、極端に使用量が多い場合は異常を疑い、速やかに原因究明を行うと共に、今後も使用量削減に努める。

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

① 廃棄物の削減及びリサイクル

- パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。
- 分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。
- 試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないように、注意を払って調製を行った。
- 産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

② 紙使用量の削減

- 社内用については、使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行った。
- メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

平成29年度からコピー用紙の削減に力を入れて取り組んでいる。

A4サイズの使用量は実施基数に直接関係しているため、大きな削減は難しいが、その中でも内部資料として使用する場合はリサイクル紙を活用するなど、環境に配慮したものを使用している。また、内部研修等では、なるべくデータ資料での閲覧とし、また裏紙使用の呼びかけ等の活動を行い、使用量の削減に努めた。

廃棄物の処理については、今後もごみの再資源化に努めるとともに、個人情報の取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

コピー用紙購入量(枚)							
用紙サイズ	B5	B4	A4	A4リサイクル	A3	購入金額(税込)	前年度比(金額)
令和2年度	1,000	0	358,000	0	3,000	¥215,417-	-
令和3年度	500	1,000	355,000	5,000	3,000	¥218,408-	1.3%増
令和4年度	1,000	0	303,000	5,000	1,500	¥175,695	19.6%減

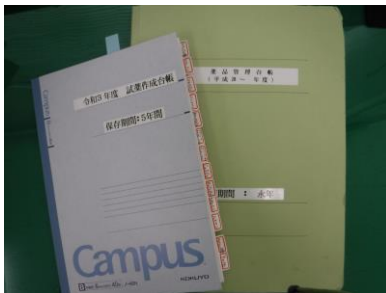
(5) 化学物質の適正な管理

① 化学物質の管理の徹底

濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で使用量等が決まっており、削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動とした。

- 試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月1回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
- 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理した。

試薬管理台帳類



化学物質については、昨年同様月1回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

(6) グリーン購入の推進

【文房具】

- コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
- リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒を購入した。

【制服・作業服】

- 検査部作業服(夏・冬用)、防寒着及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。

今後も、引き続きグリーン購入の推進と環境に配慮した機器類の購入に努める。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

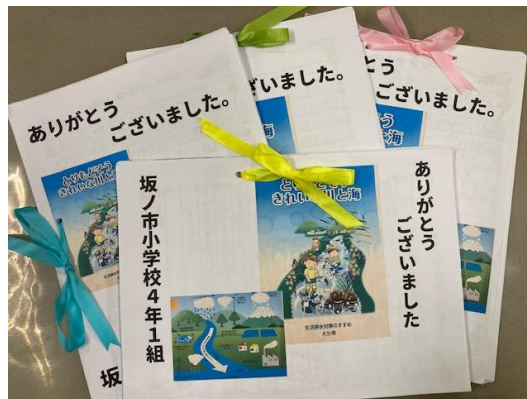
①環境学習・環境教育の実施

令和4年度は、大分市立坂ノ市小学校より出前事業の依頼があり、講師を派遣した。授業では4年生(計165名)を対象に、環境学習を実施し、座学に加えトイレットペーパーの溶解実験やパックテストを使った実験についても実施した。「水の大切さ」や「浄化槽の仕組み、正しい使い方」等を伝えることで、浄化槽の知識の普及啓発を行った。

【環境学習の様子】



【受講した4年生よりいただいた感謝状】



②社会貢献及びボランティア活動

社会貢献活動

○インターンシップ・・・大分工業高校の学生3名を受け入れた。(令和4年11月10日)。

大分大学の学生1名を受け入れた。(令和4年8月19日)

ボランティア活動

○令和4年度は『ポイ捨てパトロール』を11回実施した。

○『寒田川河川清掃』(R4/11/20)職員9名が参加した。

○ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分(株)を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

【ペットボトルキャップ回収の感謝状】



社会活動及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。また、ペットボトルキャップ回収活動については、昨年同様ワクチン数が約4人分となる結果になった。引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

○浄化槽法の遵守

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行っている。

○機関誌における活動内容等の公表

年に2回発行される「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。引き続き、情報を更新していきたい。また、機関誌においても、エコアクション 21 についての情報を掲載することができた。引き続き取り組みを行っていく。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理整頓

- ・職員のデスク周りの美化を目指し、定期的(2か月ごと)に確認活動を行い、指摘事項がある場合は職員に改善を促している。また、各倉庫に担当者を設け、定期的(年3回ほど)倉庫内の整理整頓に努めた。
- ・地下倉庫内の保存文書の整理を行い、機密文書はシュレッダー処理を行った。それによって今後活用できるスペースの確保ができた。

② 業務車両の整理整頓

- ・業務車両の整理状況を年3回確認し、確認時に車両内と車両回りの写真を撮ることで整理整頓に努めた。
- ・作業効率や安全衛生の向上を図ることを目的とし、本部に続き令和4年度は支所検査車両についても道具や収納位置の統一化を行った。

【チェックシートの写真】

【検査車両の荷台の写真】



デスク周りの美化については、チェックシートを使用し、職員一人ひとりに、清掃及び整理整頓の意識づけを行った。また、令和5年度は倉庫にある書類の整理を引き続き行い、データ化処分するなどしてスペースを確保しつつ、倉庫の整理整頓に努める。

(10) 事業所の災害対策

① 災害の備え

- ・当協会在籍の防災士は3名おり、その活動として令和4年8月5日に大分市防災危機管理課の職員を招き、講話いただいた。また11月に転倒の恐れがある棚に伸縮棒を設置し転倒防止の措置を行った。

【転倒防止対策の写真】



② 巨大地震を想定したシェイクアウト訓練実施

- ・令和4年9月1日に内勤職員を対象にシェイクアウト訓練を行い、揺れの瞬間に自らの身を守る行動の意識を高めた。

(11) コストの見える化による無駄なコストの削減

主要な検査備品についての単価表を作成し備品庫に設置、また備品管理表にも単価費用を記載することで、検査員がいつでも確認できるようにしている。また、印刷物の種類にあわせてプリンターを使い分けることで、コスト削減と業務の効率化を図った。

【コピー機の写真】



備品については、目に見えるところにコスト表を作成することにより、検査員一人ひとりの「モノを大切にする」意識付けを行った。

また、機器の交換の際にもよりエコな製品を選ぶように心がけた。

プリンターの使い分けについては実施できているため、引き続き行っていく。

(12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行い、年に2回発行される機関誌「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。また、環境への取組みのページにはSDGsへの取組みと協会が目標とするターゲットも掲げた。

【HPの環境への取組みページ】



協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。また閲覧者にも協会の活動内容がわかりやすい様に、環境への取組みページ内にSDGsへの取組みとターゲットを掲載した。引き続き定期的に情報を更新し、浄化槽への興味関心を持ってもらえるように努める。

6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容

令和5年度 環境経営目標

項目	基準 ^{※1} (令和2年度実績)	実績		環境目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25 ^{※2} 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.22 ^{※2} 156,775 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.26 ^{※2} 156,882 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23 ^{※4} 155,862 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04 ^{※2} 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂) ^{※3}	原単位 2.02 ^{※2} <実績目標比 1.8%増> 145,770 kwh (69,824 Kg-CO ₂) ^{※3}	原単位 2.13 ^{※2} <実績目標比 5.5%増> 148,192 kwh (70,984 Kg-CO ₂) ^{※3}	目標原単位 2.02 ^{※4} <基準原単位比 99%> 141,619 kwh (67,836 Kg-CO ₂) ^{※3}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517 ^{※2} 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	原単位 0.512 ^{※2} <実績目標比 1.3%減> 35,747 ℓ (82,932 Kg-CO ₂)	原単位 0.509 ^{※2} <実績目標比 0.6%減> 35,354 ℓ (82,022 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※4} <基準原単位比 99%> 35,828 ℓ (83,121 Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	実績目標比 14.4%減 1,059 ℓ (2,637 Kg-CO ₂)	実績目標比 9.1%減 1,125 ℓ (2,801 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	実績目標比 32.3%減 640 Nm ³ (1,382 Kg-CO ₂)	実績目標比 47.3%減 498 Nm ³ (1,076 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と再資源化	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178 ^{※2} 1,236 m ³	原単位 0.0176 ^{※2} <実績目標比 0.2%減> 1,242 m ³	原単位 0.0179 ^{※2} <実績目標比 1.5%増> 1,241 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※4} <基準原単位比 99%> 1,232 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会 貢献 活動	環境学習等	事業計画及び業務量に応じた活動	インターンシップ:1名	環境学習:1校 インターンシップ:4名 講習会:1会場(1回)
	設置者講習会		講習会:1会場(1回)	
	ボランティア		10回	
			11回	

- ※1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式が大きく変わった(換気のため窓を開けながらの空調設備使用により電気使用量と灯油使用量が著しく増加した)ため、3ヵ年計画の途中ではあるが新型コロナウイルスが収束するまでは目標値をR2年度実績に設定する。(R3年6月訂正)
- ※2 CO₂排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO₂排出量・電気・ガソリン・水使用量÷法定検査基数(令和2年度:69,528基、令和3年度:70,745基、令和4年度:69,463基)=環境指標(※CO₂排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)
- ※3 令和3年度より、購入電力に伴うCO₂排出係数は2020年度調整後排出係数(0.479kg-CO₂/kWh:九州電力)を使用(令和2年度の基準値から令和5年度まで)
- ※4 検査予定基数(令和5年度 70,000基)から目標数値を算出。(令和5年3月訂正)
- ※5 灯油使用量と都市ガス使用量は分析業務での使用量が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す。(令和2年6月訂正)

令和5年度の取組内容

令和4年度はコロナ禍での活動3年目となり、今回も電気使用量削減が思うようにいかなかった。

5S活動を通じた職場環境の美化については、本部の検査車両に続き支所の検査車両も荷台統一化をすることができた。また、本部庁舎の倉庫にあった不要な書類の処分を行うことができた。令和5年度は引き続き不要な書類の処分やスペースの有効活用を行い整理整頓に努めていきたい。

令和5年度はコロナによる制限もなくなるため、目標を達成できていない電気使用量削減に向けて力を入れていきたい。

7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、令和4年度についても、内部で遵守状況の確認をした。結果、当協会排水において水素イオン濃度の項目で大分市公共下水道条例10条の2及び同条例第10条の3の基準を超えてしまう状況が生じた。原因としてはBODフラン瓶洗浄機の洗剤(アルカリ)が中和水と混合されずそれぞれで排水されていたことによるものであったため、現在ではこれに対応できる洗浄装置へ入替を行った。

その他の環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	△
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
フロン排出抑制法	○

8.代表者による全体評価と見直しの結果

名称	公益財団法人 大分県環境管理協会
見直し実施日	令和5年6月30日
出席者	代表者 森崎 純次 環境管理責任者 秋月 哲也 環境管理副責任者 原田 美紀 環境事務局 末永 凌佑

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	本部事務所の排水において大分市の行う検査(令和4年11月29日)で、同市公共下水道条例のpHの基準を超過し改善報告を求められた件については、その原因であった検査器具洗浄装置を入替え対応した。 その他の環境関連法規違反は無かった。	排水基準を超過したことについては、今後も引き続き注視し、再発しないよう努めること。
2 環境目標の達成状況	エネルギー及び資源の節減については頭打ちになってきており、直接的に削減させていくことは難しいと考えている。今後は労働力の確保が難しくなることが予想されるため、事業継続の観点からも、業務効率を向上させることにより間接的な節減を図っていきたい。	当協会の業務効率化が遅れているのは、他県の指定検査機関の情勢を見て明らかである。優先性の高いものから一つひとつ取組むこと。
3 環境活動計画の実施状況	環境学習をはじめとする対外的な社会貢献活動については、コロナ禍を発端として、人員不足も相俟って下火になってきている。公益法人としての期待に応えるべく、今後は徐々に体制を整え対応していきたい。	上記の効率化を進め、必要な人員を確保できるよう努められたい。
4 問題点の是正	環境委員会において、環境に関する問題のみに関わらず、協会内の課題の洗い出しを行い、優先順位を考えながら解決に向けて対応を行った。中でも倉庫の整理整頓については、業務効率化にも繋がる成果となった。	引き続き環境事務局が中心となって職員の見解を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5 外部からの苦情の有無及び対応結果	苦情はありませんでした。	特になし。
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	大分市防災機器管理課職員を招致しての事務所の防災講話を研修会の内容に取り入れたり、家具の転倒防止措置を行ったりして、職員の防災意識と事務所の安全性の向上に努めた。引き続き、必要な対策を講じていきたい。	災害の発生に備え、考え得る限りの想定を立てたうえで、具体的なBCPの策定が望まれる。

見直しの必要性判断と代表者の指示	①環境経営方針	継続する。
	②環境経営目標	継続する。
	③環境経営計画	随時、社会情勢及び協会の実状に合わせて見直しを行うこと。
	④実施体制	有効である(継続する)。
	⑤その他の指示	当協会が持続的に成長していくためには業務効率化が鍵となる。旧態依然とした仕事になっていないか、現状が最善であるか、常に疑う姿勢で取組まれたい。